

1 団体の状況

(1) 団体の理念、基本方針及び財務状況等

ア 団体の理念（基本方針）

1 経営方針

地域活動拠点としての
居場所づくり

地域連携による
まちづくり

持続可能な
施設運営

2 業務概要、主要業務

(1) 「地域活動拠点としての居場所づくり」

施設運営を通して、誰にとっても心地よい居場所づくりと世代間交流に取り組み、利用者や団体、地域が出会い、互いに支えあい、分かちあう、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

(2) 「地域連携によるまちづくり」

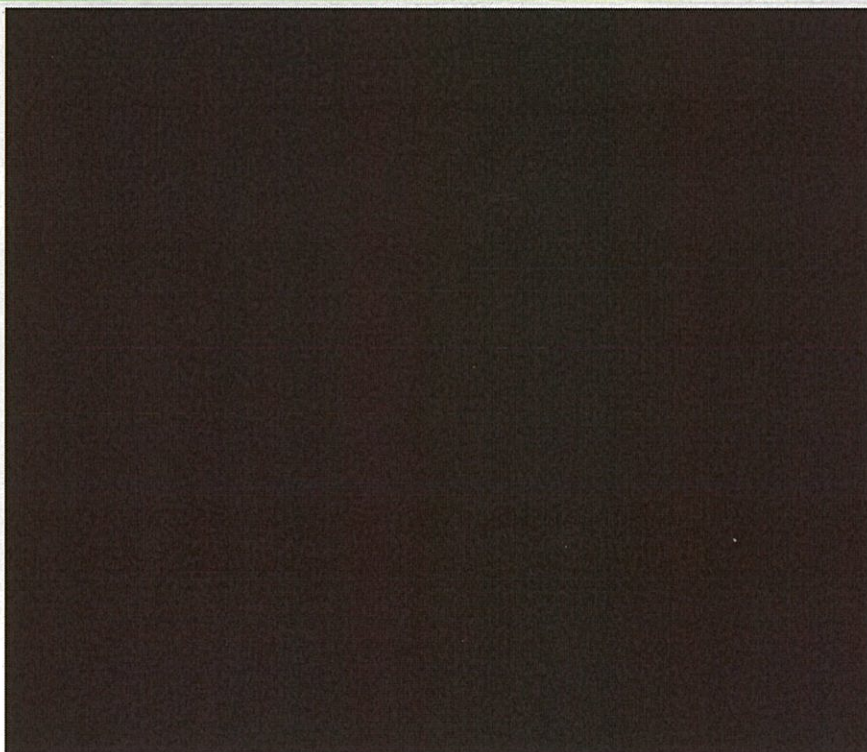
区役所や関係団体等と連携して、子育てやまちづくり、防災・減災等の地域の課題解決に取り組み、地域の人材の発掘やコーディネートに努めます。

(3) 「将来にわたる持続可能な施設運営」

中・長期的な修繕計画により、施設運営でのコスト削減や様々な増収策を図り、安定した経営基盤を築き、利用者へのサービス向上に取り組みます。

3 特色 都筑区の地域づくりや担い手づくりを目指して、**地域の方々により設立されたNPO法人**です。役員・職員の9割が都筑区民であり、地域の特性をよく知り、地域と一体となった施設運営、事業展開を行っています。

イ 財務状況等



※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

1 団体の状況

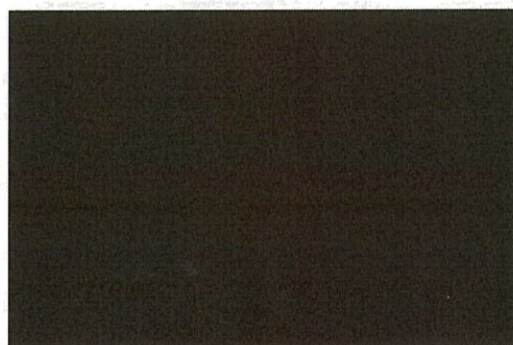
(2) 応募理由

1 協会内施設とのネットワーク化

当協会が運営する他施設とのネットワーク化により、**都筑区全体での子育ての環境づくり**が、より効果的に推進できると考えます。

2 地域や関係施設との連携推進

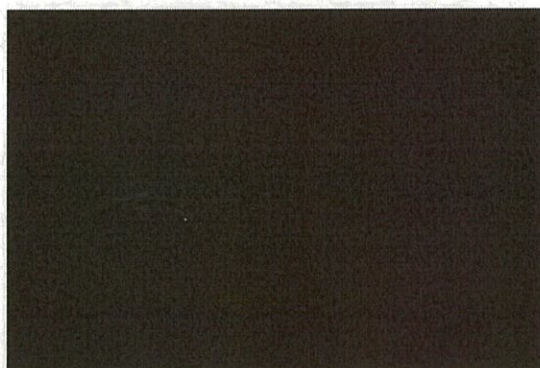
「近隣の自治会町内会」や「鴨池公園愛護会」、「荏田南・荏田東近隣エリア子育てネットワーク」、「区内企業」などを通して、**地域や関係団体等との人的連携**ができているため、これをさらに発展させていきたいと考えます。



公園愛護会の指導で鳥の巣箱づくり

3 他の施設でのノウハウの活用

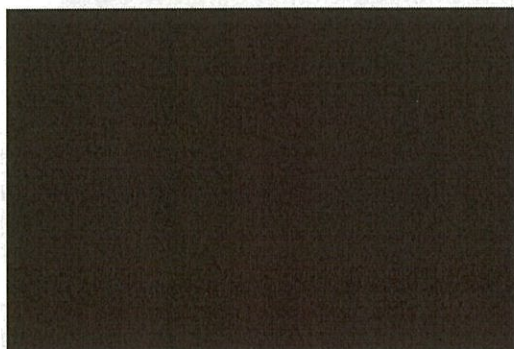
こどもログハウスのノウハウを活用して、**他の協会運営施設での子育て支援や青少年育成支援**をより効果的に取り組むことができます。



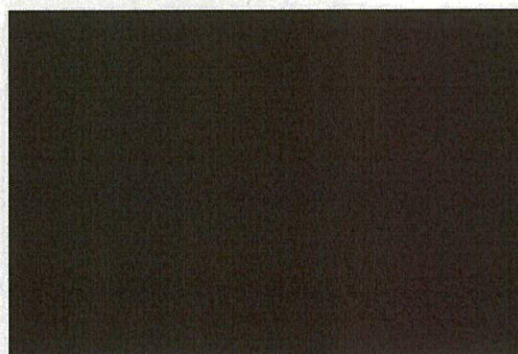
人気講座「おさるんリトミック」は他施設展開へ

4 協会施設の人材育成

子育て支援等のスキルを身に着けたスタッフを**他の協会運営施設に異動**させることにより、協会運営施設の人材育成をより効果的に行っていきます。



企業連携による段ボール工作



自治会と年賀状作成

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

2 職員配置・育成

職員の確保、配置計画、育成・研修計画について

ア 職員の確保に係る考え方、計画

1 採用の考え方 施設近隣の在住者やPTA等の地域活動経験者、子育て経験者等の採用に向けて、広く公募によりスタッフを確保します。

2 採用計画 10月意向調査、12月公募、1月採用試験、3月内定・研修、4月採用

イ 職員の配置に係る考え方、計画

1 職員

(1) 館長：協会事務局長の兼務体制とし指揮監督します。

(2) スタッフリーダー：スタッフのうち1名に指導的役割を担わせます。事務局との連携のもとに、施設の管理運営を始め、地域との連携や自主事業の企画・広報、区役所との調整等を行います。

(3) スタッフ：時間給のスタッフを配置します。

2 配置計画

スタッフリーダーを週4日間勤務とし、スタッフを毎日9時～13時に2人、13時～17時に2人勤務させ、常時2人以上の勤務体制とします。

ウ 職員の育成・研修計画

職員育成・研修の積極的推進

職員の育成・スキルアップ、施設運営への参画意識推進、人権感覚の研磨、施設と地域の連携、危機管理への対応等を目的として、全体研修、職種階層別、担当別の研修をきめ細かく実施します。また、毎月のスタッフ会議で利用者対応・サービス向上等についてワークショップ形式の研修を行い、当事者意識を持って考える機会とします。

研修区分	研修内容	回数	参加対象者	
全体研修	個人情報保護研修	個人情報マネジメントシステムの理解、実践 個人情報保護の徹底	年1回	全員
	人権啓発研修	人権尊重のための知識・姿勢の理解・習得	年1回	全員
	危機管理研修	危機管理マニュアルの理解・実践	年1回	全員
	普通救命講習	心肺蘇生・AED使用方法の習得	3年毎	全員
	スタッフ研修	地域と施設を繋ぐ窓口サービス、危機管理、 施設の維持管理、苦情対応	年1回	全スタッフ
階層別・担当別研修	新入スタッフ研修	コンプライアンスの遵守、個人情報保護の徹底、 危機管理マニュアルの理解等の初年研修	年1回	全新入スタッフ
	コンプライアンス研修	法令遵守、利用者要請に応える姿勢の徹底	年1回	館長
	コーディネーター研修	地域連携を考える	年1回	館長・副館長 専任、希望スタッフ
	ホームページ研修	自主事業等の広報、ホームページのアクセシ ビリティに基づいた掲載方法、SNSの活用	年1回	館長・副館長 専任、担当スタッフ
	図書研修	図書の選定・除籍、ディスプレイ方法、 修理方法習得	年1回	館長・副館長 専任、担当スタッフ
	次世代育成研修	持続可能な施設運営、自主事業企画・地域 連携等、次世代の館長等管理者の育成	年1回	副館長・専任スタッフ 副館長兼スタッフ
	自主事業企画研修	自主事業の企画方法、防災など事例紹介 地区センター連携事業の企画	随時	副館長・専任スタッフ
青少年支援研修	青少年の見守り育成の醸成	年4回	館長・副館長・スタッフ	

※障害者差別解消推進研修、メンタルヘルス研修、健康危機管理研修も随時実施

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

3 こどもログハウスの管理運営

(1) 施設及び設備の維持保全及び管理

経年劣化を踏まえ、中・長期的な修繕計画により、計画的な施設修繕を行うとともに、日々の点検・管理も併せて実施し、持続可能で効率的な運営と長寿命化を目指します。

1 中・長期修繕計画の策定

区役所と調整し、指定管理期間の中・長期修繕計画を策定し、計画的・効率的に点検、管理を行います。(令和4年度大規模修繕実施予定)

2 日常での業務点検

- (1) **業務日誌**：出勤時に全員が目を通し、懸案事項・引継事項を把握します。
 (2) **チェックリスト**：毎日、日常点検チェックシート、建物日常点検チェック表により、建物、設備、遊具や周辺等を効率的・効果的に点検します。

3 点検、管理等の計画

区分	業務	内容	頻度	備考
衛生管理	害虫駆除	病害虫の駆除	1回/年	専門業者に委託
建物等	消防用設備点検	定期点検	2回/年	専門業者に委託
	非常通報装置点検	定期点検	2回/年	専門業者に委託
	誘導灯・誘導標識点検	定期点検	2回/年	専門業者に委託
	消火器の交換	備付けの消火器の交換	1回/5年	専門業者に委託
	機械警備点検	夜間時や休館時、自動通報装置にて警備会社へ連絡	常時	専門業者に委託
	小破修繕	施設内外の小規模な修繕	随時	スタッフによる 又は専門業者に委託
清掃等	日常清掃、環境整備	日常清掃(毎日)、施設内外の環境整備		スタッフによる
	定期清掃	清掃、床(3回/年)、ガラス(2回/年)、換気扇(2回/年)、外溝・排水柵・網戸・煤払(1回/年)、屋根枯葉(2回/年)		専門業者に委託

4 外部委託業者の選定方法 (市内中小業者への優先発注)

市内中小企業を対象に、低価格で質の高い業者選定に向けて、協会内の選定委員会で選定した事業者による入札を行います。



※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

3 こどもログハウスの管理運営

(2) 小破修繕への取組

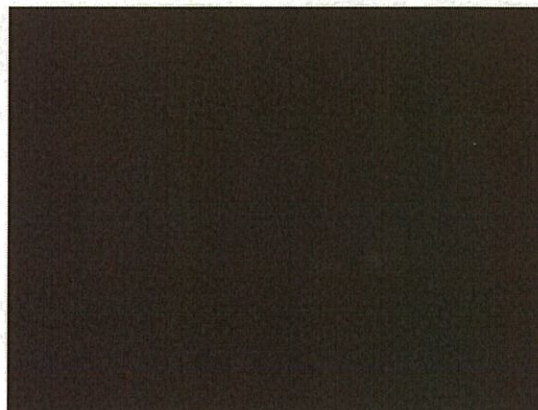
1 中・長期修繕計画の策定

区役所と調整し、指定管理期間の中・長期修繕計画を策定し、計画的・効率的に点検、管理を行います。(再掲)

2 スタッフによる修繕の実施

小規模修繕等でスタッフができることはすべて自前による修繕を行うとともに、日常点検・管理を欠かさず、きめ細かい維持管理を行います。

スタッフによる修繕



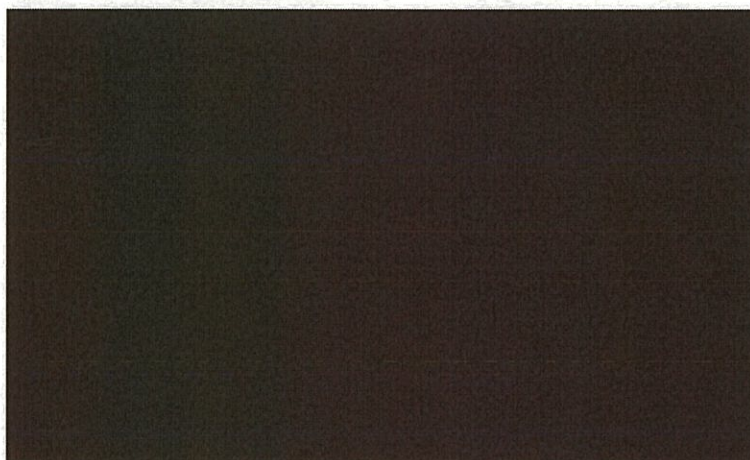
3 メンテナンス研修

協会内の人材や行政の関係者を講師とし、維持管理に関わる技能と知識の習得に努めます。

4 ボランティアによる維持管理への参加

利用者や地域のボランティアによる維持管理活動を積極的に進め「みんなの施設」という意識を醸成します。

- (1) ログハウス委員会等、地域住民による清掃 (年1回)
- (2) 来館した子どもたちによる落ち葉清掃 (年1回)



落ち葉ひろいボランティア

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

3 こどもログハウスの管理運営

(3) 事故防止体制・緊急時(防犯)の対応

1 巡回点検

定期的な巡回点検(4回以上/日)を実施するとともに、利用者への安全面での声掛けを実施します。

2 ヒヤリハット事例の共有

毎月開催のスタッフ会議等でヒヤリハット事例を共有し、スタッフ全員で原因と対策を検討します。

3 防犯カメラ

1階、2階に防犯カメラを各1台設置しています。

4 貴重品の管理

こどもたちから、現金・携帯電話等の貴重品を預かり、**ファスナー付の袋で個別に**管理しています。

5 AEDの設置

AEDを見やすい場所に配置するとともに、全スタッフに普通救命講習の受講を義務付けています。

危機管理対応計画

1 危機管理マニュアルの整備

大規模災害や日常での事件・事故発生時の対応方法について、**危機管理マニュアル**を整備し、スタッフ間で共有しています。

2 危機管理研修

危機管理研修を年1回実施し、危機管理マニュアルの熟知や避難誘導方法等の確認を行っています。

3 普通救命講習の受講

全スタッフに普通救命講習修了と更新を義務付けており、心肺蘇生や、AEDの使用に対応しています。(再掲)

4 損害賠償保険の加入

横浜市及び指定管理者の賠償責任リスクに備えて、損害賠償保険に加入しています。

5 不審者等の情報把握

日頃から、近隣小学校やPTA等との情報交換を行い、不審者等に関する情報を収集するとともに、施設の利用者に随時、最新情報を提供しています。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

3 施設の管理運営

(4) 防災に対する取組み

1 消防、防災・減災訓練

年2回、**全スタッフと利用者の参加**を得て、消防、防災、減災訓練を実施しています。

2 防火管理者

館長が甲種防火防災管理者講習を受講し、消防署に登録しています。

3 防災・減災対応の基本体制

役割	任務内容	役割	任務内容
隊長	防火管理者	避難誘導班	利用者に大声で避難の方向を指示し 建物の外へ誘導する 避難状況を指揮者に報告する 避難用具を準備し避難誘導
指揮班	通報確認・避難誘導・消火活動指揮 消防隊到着時の誘導と情報提供		
通報連絡班	消防機関通報・館内放送と確認 建物内関係者への連絡及び初期消火	消火班	手近な消火器を火点に集結する 消火器で消火活動

隊長（防火管理者）－ 指揮班、通報連絡班、避難誘導班、消火班

(1) 初動班の設置

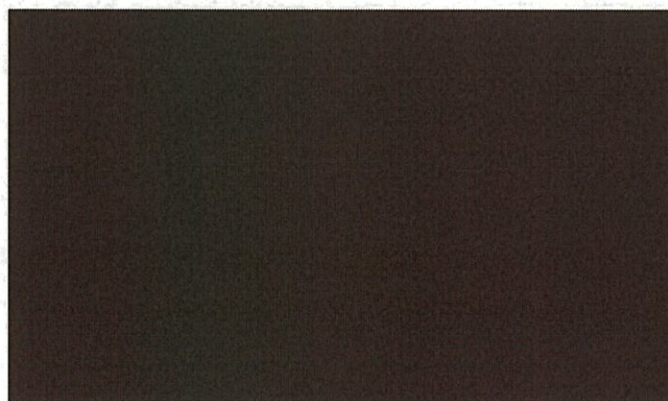
4か月ごとの輪番制で4人一組の初動班を設置し、直ちに初動が取れる体制を構築しています。

(2) 事務局の応援体制

緊急時（発災時）には、協会事務局（徒歩7分）の応援体制を確保しています。

(3) 区役所、事務局への連絡体制

緊急時（発災時）は、迅速に区役所、事務局に第一報を連絡して応急活動を行います。区役所と連携しながら、事務局及び協会が一体となって防災・減災活動を行い、二次被害の防止に向けた活動も行います。



スタッフ全員で避難経路の確認

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

3 こどもログハウスの管理運営

(5) 利用者のニーズ、要望、苦情への対応

1 利用者からの意見、要望、苦情等の把握方法

さまざまな広聴手段により、利用者からの意見、要望、苦情等の把握に努めています。

(1) アンケートの実施

ア. 利用者を対象に期間を定めてアンケートを実施（年1回）

令和2年度実施結果：スタッフの対応は、満足・ほぼ満足が96%

イ. 自主事業への参加者にアンケートを実施（自主事業の開催ごとに実施）

ウ. ログまつり参加者へのアンケートを実施（年1回）

(2) ご意見箱の設置

施設内の目立つ場所に1か所設置し、利用者の意見・要望等を投函していただき、意見・要望等に対する回答を施設内に掲示しています。

(3) ログハウス委員会の開催（年1回）

小学校PTAや自治会・町内会、こども会、主任児童委員、青少年指導員をメンバーとして、施設の事業計画や事業報告等について意見交換を実施しています。

2 利用者からの意見、要望、苦情等への対応

利用者等からの意見、要望、苦情等を施設運営に反映させていきます。

利用者の意見、要望、苦情等の反映例

ア. 自主事業（幼児対象「かもっこくらぶ」）の実施回数の増

イ. 床のべたつきに対してモップ清掃を1日2回に増

ウ. 冬季はエアコンとホットカーベットの部屋利用や室内履きの利用を推奨



※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

3 こどもログハウスの管理運営

(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組み

ア 個人情報保護・情報公開に係る取組み

1 法令、市条例の遵守 「個人情報の保護に関する法律」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び基本協定における「個人情報取扱特記事項」を遵守徹底いたします。法令等に基づき「協会個人情報保護規程」を設けており、事務局長を個人情報保護管理者として、個人情報保護研修を年1回、全職員を対象に実施するほか、協会理事を個人情報保護監査責任者として、年に1回各施設の定期監査を行います。また、情報公開についても市の条例等に準じた対応を行います。

2 具体的な取組み 個人情報保護方針の施設内掲示、苦情・相談窓口のウェブ（ホームページ）への掲載を行います。個人情報記載書類の保管場所の限定、廃棄書類のシュレッダー処理、電子記録媒体の物理的破壊処理を行います。USB・ファイル交換ソフトの使用、パソコンの持出を禁止します。

3 コンプライアンス推進委員会 社会を構成する法人として、「コンプライアンス推進委員会」を設置し、法令等を遵守して高い倫理性を保つとともに社会的な要請に応えていきます。

イ 人権尊重に係る取組み

1 人権啓発研修 職員全員に年1回実施し、施設にあわせたテーマを考えることで、常に「気づく」という人権感覚を持つよう働きかけています。

2 人権に配慮した対応

- (1) 高齢者や障害者、こども、外国人等に対して、わかりやすい言葉で相手の立場に立った対応に努めています。
- (2) 全職員を対象に年1回「障害者差別解消推進法研修」を実施しており、職員の対応や施設環境の改善に努めています。

ウ 環境への配慮に係る取組み

SDGs への取組み 持続可能な開発目標を目指す「SDGs」に取り組めます。「市SDGs未来都市計画」に基づき、省エネやごみの削減等の身近な課題に取り組めます。

エ 市内中小企業優先発注に係る取組み

市内中小企業を対象に低価格で質の高い業者選定に向けて、協会内の選定委員会で選定した事業者による入札を行います。(再掲)

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

4 事業の企画・実施

(1) 事業計画、事業展開

(1) 事業計画、事業展開

ログハウスの設置目的である「こどもたちが身近なところで、木のぬくもりを感じ、自由に集い遊ぶことのできる屋内施設」に沿った事業を実施していきます。具体的には、来館者のこどもたちや親子が主体となった取り組みを行って**運営に参画**していただき、**施設に愛着**を持ってもらいます。

1 親子の広場「かもっこくらぶ」で子育て支援

保育園やボランティア、地域在住の講師の協力により、乳幼児親子対象の子育て支援と居場所づくりをします。

- (1) 近隣保育園の保育士による育児相談
- (2) 親子工作、お話し会、人形劇、リトミック、ベビーマッサージ、ミニ運動会、あそび発達教室等

2 季節のイベント

季節の遊びの楽しさや**異年齢交流**を体感してもらうとともに、**新規層**も開拓します。

- (1) ログまつり：(ゲーム・模擬店で交流)
- (2) クリスマス会：(パントマイム鑑賞、合唱等)
- (3) お正月、節分、雛祭り、こいのぼり、七夕、水遊び、ハロウィン等の季節行事

3 地域との連携

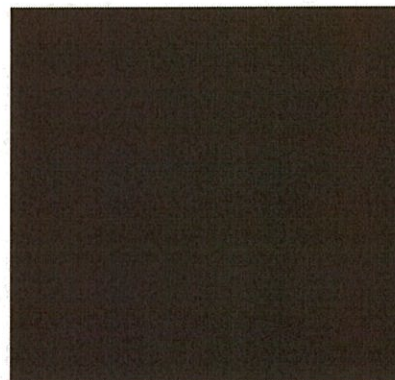
- (1) 鳥の巣箱づくり：**鴨池公園愛護会との連携・指導**で小鳥の巣箱を作成します。
- (2) 段ボール工作：**区内企業から提供された段ボール**を利用して自由に工作します。

4 日々の工夫

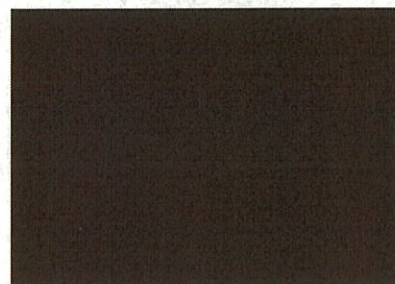
- (1) ログ・ミッションの実施(毎月更新)：さまざまな課題を実行するチャレンジゲームにより、こどもたちが遊びに主体的に参画し、建物の魅力も味わう。
- (2) チャレンジ折り紙(毎月更新)：季節の折り紙の折り方とこどもたちの作品を展示。
- (3) 誕生日祝い(毎月)：誕生月のこどもたちが、下の名前と年齢を記入したローソクを模擬ケーキに飾り、皆でお祝いしてログハウスに愛着を持ってもらう。

5 新たな取り組み

- (1) 公園愛護会との連携・指導のもと、**公園の特性を生かした自然教室**を実施します。
- (2) 工作の素材のみを提供し、**小学生の自由な想像力を生かした工作物の作成**を行い、小学生の楽しい居場所を提供します。



かもっこミニ運動会



ログまつりはいちばんの楽しみ

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

4 事業の企画・実施

(2) 施設の利用促進

ア 施設の利用促進についての考え方

1 現在の利用状況の分析

単位：人

年度	開館日	1日平均	計	内 訳					
				幼児	小学生			中学生	大人
					1、2年	3、4年	5、6年		
H29	346	172	59,471	16,268	8,394	8,462	6,955	910	18,482
H30	347	171	59,484	17,126	7,760	8,105	6,020	789	19,684
R1	319	161	51,265	14,411	7,086	6,758	5,391	809	16,810
R2	281	69	19,270	6,927	1,855	1,716	1,337	253	7,182

- (1) 親子の広場「かもっこくらぶ」の開催等により、大人と乳幼児親子の利用者が増加しています。
- (2) 小学生・中学生の利用は漸減傾向です。放課後児童クラブの充実や、学習塾、スポーツクラブ等への習い事による放課後の自由時間の減少が、原因の一つとして想定されます。

2 利用促進についての考え方

- (1) 利用者のニーズをより把握し、子育て家庭や小学生等が興味を持ち、役に立つ事業を展開していきます。
- (2) 広報活動を充実させ、小学生等のリピーターや区内への転入者親子の新規利用者を増やしていきます。

イ 施設の利用促進についての具体的な計画

1 広報活動の充実 広報誌（かもいけランド）、雑誌（アップル等）の紙媒体やウェブに加え、フェイスブックやツイッター等のSNSによる情報発信により新規利用者を開拓します。

2 関係施設・団体への働きかけ 区内の保育園や幼稚園、小学校（支援学級等）、放課後デイサービス事業所（障害のある児童の余暇利用）等の関係施設・団体に働きかけ、団体としての施設利用を促進します。

3 魅力ある事業の展開

- (1) 親子の広場「かもっこくらぶ」の多彩な事業展開と開催数を増やします。
- (2) 鴨池公園愛護会との連携・指導のもとに、鴨池公園の特性を生かした自然教室を実施します。（再掲）
- (3) 工作の素材のみを提供し、小学生の自由な想像力を生かした工作物の作成を行い、小学生の楽しい居場所になれるようにします。（再掲）



※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

4 事業の企画・実施

(3) 地域課題の理解及び課題を踏まえた事業提案

ア 地域の課題・背景

1 地域の特徴・背景

- (1) 都筑区は子育て世代が多く住み、平均年齢が市内で最も若い区です。年齢区分別の15歳未満の人口比は15.6%と市内で最も高い区です。(第4期地域福祉保健計画)
- (2) 都筑区は転入者や転出者が多く、新しい住民が地域で生活しています。
(1995年以降の居住者割合60.4%、2010年以降25.7%：2019年区民意識調査)
- (3) 自治会町内会の加入率は64.1%で、日頃の近所づきあいは、あいさつをする程度が53.6%、立ち話をする程度が23.9%と、地域のつながりが希薄化しています。
(2019年区民意識調査)

2 地域での課題 新しく都筑区に住まわれ、地域でのつながりが持てない中で、相談相手や仲間が見つからずに子育てしている状況が想定されます。
放課後児童クラブや習い事の塾等は増加していますが、一方では、仲間づくりに苦労して居場所のない小学生が見られます。

イ 事業提案

1 安心できる居場所づくり

(1) 乳幼児・親子の居場所づくり

日常のお出かけ先として安心して遊べ、少しいつもと違った体験ができる場として、「かもっこくらぶ」を充実するとともに開催回数を増やします。
(再掲) 親子工作、お話会、人形劇、リトミック、ベビーマッサージ、ミニ運動会、あそび発達教室

(2) 小学生の居場所づくり

ア. 隣接する「まんまるプレイパーク」と相互で共有・利用できる事業を展開します。

イ. 工作の素材のみを提供し、小学生の自由な想像力を生かした工作物の作成を行い、小学生の楽しい居場所になれるようにします。(再掲)

2 地域との連携と多世代交流

- (1) 近隣の自治会町内会と連携し、ログハウス利用者の小学生が、地域の高齢者にあてた「年賀状」を作成します。
- (2) 区社会福祉協議会と連携し、ログハウス利用者に参加してもらい、秋に「落ち葉ひろい」を実施します。
- (3) 公園愛護会との連携・指導のもとに、鴨池公園の特性を生かした自然教室を実施します。(再掲)

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

4 事業の企画・実施

(4) 関係機関及び地域団体との連携

1 関係機関との連携

(1) 区役所との連携

常に区役所（地域振興課）と情報共有をして連携していきます。特に、事故の発生や風水害、地震等の災害発生時には密接に連携し、区役所へ迅速に情報提供をするとともに、区役所の指示等を受けながら、被害を最小限に抑えるべく活動します。

(2) 「はあと de ボランティア」事業での連携

区役所（地域振興課）、区社会福祉協議会、都筑多文化・青少年交流プラザが主体となる「はあと de ボランティア」事業に参画し、中・高生のボランティアをログハウスで受け入れ、こどもたちとの異年齢交流を行います。

中学生職場体験

(3) 学校との連携

小学校と連携し、異学年交流等を活用して、団体でのログハウス利用を促進します。また、小学校の特別支援学級や特別支援学校とも連携し、校外学習の一環としてのログハウス利用を進めます。中学校と連携し、生徒の「職場体験」を受け入れ、乳幼児・小学生との異年齢交流のボランティア活動をしてもらいます。

2 地域団体との連携

(1) 自治会町内会との連携

ア. 日頃から、自治会町内会や鴨池公園愛護会、ささぶねのみち公園愛護会等と連携して、ログハウス周辺の清掃活動をしています。

イ. 近隣の自治会町内会と連携し、利用者の小学生が地域の高齢者にあてた「年賀状」を作成しています（再掲）

ウ. 公園愛護会との連携指導のもとに、鴨池公園の特性を生かした自然教室を実施（再掲）

(2) 団体・企業との連携

ア. 「荏田南・荏田東近隣エリア子育てネットワーク」、都筑区子育て支援センター「ポポラ」と連携し、「こそだてマップ」を作成しています。

イ. ログハウス近隣の「まんまるプレイパーク」と連携し、相互で共有・利用できる事業を展開します。（再掲）

ウ. 区内の企業と連携し、提供品を利用して工作物を作成する事業を実施します。（再掲）

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

5 収支計画及び指定管理料

(1) 指定管理料の額 (2) 施設の課題等に応じた費用配分

(1) 指定管理料の額

指定管理料 8,680,000 円

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位:円)	備 考
人件費	7,302,000	賃金、労災保険料、健康診断費
事務費	378,000	旅費、消耗品費、通信費、備品費、図書購入費、リース料
事業費	158,400	講師謝金、材料費、イベント保険料
管理費	418,000	修繕費、定期清掃費、機械警備費、消防設備保守費
公租公課	460,000	
事務経費	252,000	協会運営の事務費
支出合計	8,968,400	

1 収入の部	合計金額 (単位:円)	備 考
自主事業収入	158,400	参加費
雑入	130,000	自動販売機収入、寄附金
指定管理料	8,680,000	
収入合計	8,968,400	

(2) 施設の課題等に応じた費用配分

	業 務 内 容	就労の目安
スタッフリーダー	スタッフの統括・指導、施設の維持・管理、地域や団体との連携調整、自主事業の企画立案、施設・事業の広報、労務・経理事務等	週 4 日勤務
スタッフ	施設の受付、施設内の監視・安全確保 施設内外の清掃・消毒、開館・閉館準備、自主事業の企画立案の補助や経理事務補助、担当事業の実施等	常時 2 人体制 週 2~3 日勤の交代制

当施設は、乳幼児親子から小・中学生が施設利用者ですが、年齢差があり、施設内での行動は大きく違います（運動量や行動範囲等）。

小・中学生の何気ない歩行でも「はずみで」乳幼児と衝突が生じれば、大きな事故を招く恐れがあります。また、元気な小・中学生が「遊具等を逸脱した使用」でけが等に繋がることがあります。

このため、スタッフは常時 2 人体制で業務を行いますが、施設の受付、施設内の監視・安全確保が主たる業務となっており、更に新型コロナウイルス感染拡大防止の清掃・消毒等作業で事務事業等には専念できません。

ログハウスの運営では、地域や団体等との連携・調整や自主事業の企画・立案、広報業務等は欠かせません。このため、スタッフリーダーが、スタッフの統括・指導を行うとともに、これらの業務を専任で行う必要があります。

※ A 4 版 1 枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

6 新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る対応

1 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る考え方

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止については、**エビデンス（科学的根拠）に基づき、「正しく理解し、正しく恐れる」姿勢を基本スタンス**とします。

1 現時点（6月30日）での新型コロナウイルスのエビデンス

- (1) 新型コロナウイルスによる感染症であり、主に「飛沫」により感染する。
- (2) 主に冬季に流行するインフルエンザと異なり「季節に関係なく」感染する。
- (3) 「高齢層が重症化」しやすい傾向にある。
- (4) 新型コロナウイルスの「変異株」が複数出現しており、それぞれに特徴がある。
- (5) 現状では「ワクチン接種」が最大の感染拡大予防策である。

2 感染拡大の防止

職員、スタッフが新型コロナウイルス感染症のエビデンスを「正しく理解し、正しく恐れる」ことにより、適切な感染拡大防止策に取り組みます。

横浜市による「感染症拡大防止ガイドライン」に従い、「3密（密閉、密集、密接）を避ける」、「こまめに手洗いをする」、「マスクを着用する（乳幼児のマスク着用は除外）」の基本原則を徹底します。

また、長期の感染症対策で外出自粛や運動不足、交流機会の減少等による心身の健康二次被害が懸念されることから、こどもの健康保持・増進や、ストレスの解消により自己免疫力向上が感染を予防すると考え、安心して遊ぶことができるように対応策の情報を発信します。

2 具体的な感染防止対策

1 具体的な感染予防対策

- (1) スタッフおよび利用者の手洗い、うがい、手指消毒、検温、マスク着用を徹底します。
- (2) 密集、密接の防止のため、各部屋の定員やロビー等の人数制限、飲食の制限（水分補給は可）など、一部利用制限を実施します。
- (3) 窓開け、換気扇による定期的な換気を実施します。
- (4) 利用者の協力による使用備品、接触箇所の消毒の徹底とスタッフによる定期的な館内消毒を実施します。
- (5) 飛沫防止のためのビニールカーテン、衝立の設置を工夫します。掲示やウェブ等での感染症対策の注意喚起と情報発信をします。
- (6) 万が一の利用者の感染時に連絡が取れるよう、利用者名簿の作成による危機管理を徹底します。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

7 前期の管理運営の実績（現在の指定管理者のみ）

指定管理者として選定された際に提案した内容についての実施状況及び新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた、これまでにを行った事業上の工夫等を記載

1 提案内容の実施状況について**(1) 子育て家庭の支援**

子育て家庭のニーズをアンケートやイベント参加状況から分析し、親子のひろば「かもっこくらぶ」の内容に反映させてきめ細かく実施しました。また、当日の片付けの協力依頼、講師とのテラスランチタイムなどの実施により、イベント終了後の交流もサポートしました。幼児が主に遊ぶスペースに、子育て関連資料を設置し、保護者がこどもと遊びながら、情報も得られる工夫をしました。

(2) 地域連携による子育て環境づくり

近隣の公園愛護会、自治会町内会、区社会福祉協議会との共催等により、多世代交流を実現しました。また、イベントを通して地域団体の活動の広報を行い、地域団体の持つ課題の解決に向けた協力をしました。

(3) 施設利用の促進

魅力あるイベントの実施によるリピーターの獲得、ウェブでの広報拡充、関係団体等との広報協力や保育園、小学校、特別支援学校、放課後デイサービス事業者、学童保育施設などへの働きかけにより、来館利用者数の微増を果たしました。

(4) 実施事業についての計画

「かもっこくらぶ」事業後の主体的な交流である「ゆるかも」は、自由に遊んだ後の講師を囲むテラスランチスタイルに更新しました。

小学生の季節遊び企画「たつじん集まれ」はボランティアけん玉講師による「けん玉教室」にグレードアップしました。参加者の増加と共に、上級技のできるこどもが、初級のこどもに教えるというスタイルが定着し、親子参加も増え、参加者に一体感が生まれました。

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

(1) 環境創造局ガイドラインを基に、利用人数、時間、遊具の制限の設定を実施しました。制限については、ウェブ等で広報に努めました。

(2) 区福祉保健センターと相談のうえ、厚生労働省ガイドラインを参考にした館内消毒方法を設定して実施しました。

(3) 新型コロナウイルス感染症のエビデンス（科学的根拠）を踏まえ、「正しく新型コロナウイルス感染症を理解し、恐れて」感染症対策を踏まえたうえでの新しい館内遊びの提案と小規模イベントの実施をしました。

(4) スタッフ自身による健康管理、感染症対策を徹底しました。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人つづき区民交流協会
施設名	横浜市鴨池公園こどもログハウス

横浜市鴨池公園こどもログハウス 指定管理料提案書及び収支予算書

I 指定管理料提案書

提案額(a) (※消費税及び地方消費税を含む)	8,680,000 円
※区指定上限額(b)	8,680,000 円
差引(a)-(b)	0 円
削減率(1-(a)/(b))×100	0 %

指定管理料=小計【イ】を記入
※ 区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。

II 収支予算書

1 収入の部

項目	合計金額(単位:円)	備考 (内容等)
自主事業収入[A]	158,400	参加費
雑入[B]	130,000	自動販売機収入・寄附金
小計【ア】(A+B)	288,400	施設運営収入の計
指定管理料	8,680,000	【ウ】-【ア】
小計【イ】	8,680,000	指定管理料の計
収入合計(【ア】+【イ】)	8,968,400	

2 支出の部

項目	合計金額(単位:円)	備考 (内容等)
人件費(賃金水準スライド対象) ア	7,242,000	賃金、労災保険料
人件費(賃金水準スライド対象外) イ	60,000	健康診断費
事務費 (消耗品、備品費、通信運搬費、機材リース料等) ウ	378,000	旅費、消耗品費、通信費、備品費、図書購入費、リース料等
事業費 (報償費、原材料費、書籍購入費等) エ	158,400	講師謝金、材料費、イベント保険料
管理費 (定期清掃、警備委託費、その他各種委託費等) オ	120,000	修繕費
定期清掃 カ	127,000	定期清掃費
機械警備 キ	132,000	機械警備費
設備点検保守 ク	7,000	消防設備保守費
衛生管理 ケ	32,000	害虫駆除費
浄化槽保守 コ	0	
サ		
公租公課 (消費税、事業所税) シ	460,000	
事務経費 (労務、経理、契約等) ス	252,000	協会運営の事務費
支出合計【ウ】(ア-ス)	8,968,400	

※ 金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

※ 項目は必要に応じて増減してください。

(様式 4)

団体の概要

(令和 3 年 8 月現在)

(ふりがな) 商号又は名称	(とくていひえいりかつどうほうじん つづきくみんこうりゅうきょうかい) 特定非営利活動法人 つづき区民交流協会			
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。				
(ふりがな) 名称	()			
所在地	〒224-0032 横浜市筑区茅ヶ崎中央 29-5 森ビル 204			
設立年月日	平成 17 年 4 月			
沿革	<p>区内地区センター等を運営していた「都筑区区民利用施設協会」の業務を引き継ぎ都筑区の地域づくりや担い手づくりを目指して地域の方々により設立されたNPOです。</p> <p>1 都筑区区民利用施設協会設立 (平成 7 年 4 月) これまで施設ごとに運営委員会に委託していた業務を一元化し、横浜市が設立しました。</p> <p>2 特定非営利活動法人つづき区民交流協会設立 (平成 17 年 4 月) 指定管理者制度の導入にあわせて区民利用施設協会を引き継ぎ、地域の方々により、NPO法人を設立しました。</p> <p>3 特定非営利活動法人の認定を取得 (平成 25 年 12 月) 活動実績が評価され、市内地区センター等の運営組織としては、唯一法人への寄附金が税控除の対象となる「認定NPO法人」を取得しました。</p>			
事業内容等	<p>法人の使命である、「施設運営を通してひと・情報・地域をつなぐ」を基本として、協会の経営方針に掲げる「地域活動拠点としての居場所づくり」、「地域連携によるまちづくり」、「将来にわたる持続可能な施設運営」に取り組んでいます。また、NPO法人としてのノウハウを活用して、都筑区運営方針、第4期都筑区地域福祉保健計画等の目標実現に向けて貢献します。</p> <p>1 区内14施設を受託運営 「鴨池公園子どもログハウス」を始め、「地区センター3館」「スポーツ会館2館」「学校併設型コミュニティハウス7館」「筑多文化・青少年交流プラザ」合計14施設を受託運営しています。</p> <p>2 横浜市・都筑区等との連携事業 青少年が社会参加をとおして成功体験を積み重ね、自己肯定感を持つきっかけとなる『はあと de ボランティア』事業を区役所から受託して実施しています。 令和2年度から、区役所、市子ども青少年局と都筑多文化・青少年交流プラザ、区内の4地区センターが連携し、青少年が安心して過ごすことのできる居場所づくりを目指し、青少年を見守る事業を実施しています。</p> <p>4 区防災計画への参画 区と災害時協定を締結し、「帰宅困難者滞在施設」、「福祉避難所」の指定を受けて、避難者受け入れ訓練を年1回実施しています。</p>			
財政状況 ※直近3か年の事業年度分	年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	総 収 入	239,406,724	243,888,401	244,320,593
	総 支 出	237,340,847	235,866,125	238,707,643
	当期収支差額	2,065,877	8,022,276	5,612,950
	次期繰越収支差額	19,839,795	27,862,071	33,475,021
連絡担当者	(ふりがな) 氏名	[REDACTED]		
	部署・職名	[REDACTED]		
	電話番号	[REDACTED]	FAX	[REDACTED]
	E-mail	[REDACTED]		
特記事項				